

2025 消費税法 受講生の皆様へ

<HU25672>テキスト2 訂正のお知らせ

表題の教材につきまして、下記のとおり訂正がございますので、ご連絡申し上げます。受講生の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

**【該当箇所】142 ページ (3) 特定期間における課税売上高 なお書**

---

(誤) なお、**1**を適用する場合～

(正) なお、国外事業者以外の事業者が、**1**を適用する場合～

東京リーガルマインド 税理士事業本部

お問合せ：LECコールセンター ナビダイヤル 0570-064-464

(月～金9:30～20:00/土・祝10:00～19:00/日10:00～18:00)

※ナビダイヤルは、通話料はお客様のご負担となります。 ※PHS・IP電話からはご利用できません。